

各職群班の業務内容（その1）

職群班名	仕事の概要	講習会	適正試験	繁盛時期
01 草取り班	鎌を使っでの草取り（一般家庭） ※街路樹班と公園作業(⇒継続作業班)とは違います。	◎		4月中旬～ 12月中旬
02 草刈り班	空地等の草を刈払機で刈る作業	◎		
	※ 注意 ※ 草刈班に新規で加入する場合は5月頃に行われる適正研修会を受けて頂きます。 講習会を受けて頂き、適正と認められた場合には班員としての登録が可能となります。			
03 植木班	庭木の剪定作業 / ※ 注意 ※ 新規で加入する場合にはベテラン会員さんについて1年～2年程お手伝いをして	◎		
	頂きます。その後、班長等の了承が得られればメイン作業員として認められます。登録は可能です。			
04 襖班	襖、障子、網戸の張替え、障子枠等の修理	◎		御盆前正月前
	※ 注意 ※ 襖班に新規で加入する場合は2月頃に3日続けて行われる講習会を受けて頂くことが必須条件となり			
	また、品物の引き取り、納入がありますので車の運転ができる会員さんが限定となります。			
05 伐採班	庭木の伐採・伐根等			4月中旬～ 12月中旬
06 運搬班	草刈り、剪定、伐採等で出た草木類をトラックで回収し処分 ・ クリーンセンターへ出す棚などを外へ出す作業等			
07 パソコン班	01 講師（パソコンの使用方法等の指導）			
	02 設定（お客様のお宅に伺いパソコンを使えるように設定をする）			
	03 会議録作成（会議に立ち合い若しくはデータを預かり議事録を作成する）			
	04 入力（お伺いもしくはデータを預かり入力をする）			
08 援農班	農家仕事の手伝い・収穫の手伝い等			
09 便利屋班	13 ゴミステーション作製			
	16 クロス張替え			
	36 その他 ※紙面表記以外の仕事			
10 生活サポート班	01 清掃（一般家庭の清掃 ⇒ 水回り・掃除機かけ等）			
	02 洗濯			
	03 調理			
	04 買物			
	05 介助関係（有資格者だと望ましい）			
	06 着付（着付け作業・着付け指導もあり）			
11 芝生作業班	芝刈り 芝生の草取り 芝の植替え			
12 スーパー関係班	市内スーパーでのカート回収作業等 ※現在スーパー関係に従事している会員さんが辞めた時の補充人員となります。			従事会員が 辞めた時
13 管理群班	市役所・財団の管理指導業務等		面接試験	
	※年2回の募集有（定期便にて説明会及び申込必須・面接あり）			
14 事務・筆耕班	01 事務 ⇒ お客様の事務所に入っでの一般事務・経理事務等になります			
	02 筆耕 ⇒ お客様から清書する書類をお預かりし、毛筆・硬筆での宛名書きや賞状の筆耕をするお仕事です。			
15 広報誌配達班	市政だより、チラシ等を四街道の全戸に配布する			月に2回
16 交通量調査班	交通量調査(年1回のみの調査)			2月～3月に 1回のみ
17 セミナー班	01 実技指導 ⇒ スポーツを教えたり、料理を教えたりします			
	02 講師 ⇒ 安全研修会などの講師・企業からの依頼、資料づくり、講義等			
	03 応急手当 ⇒ 消防署での3日間の講習があります。合格した会員のみが登録できます。その後、消防署員の指導の下で 一般市民の方に指導をしていただく事があります。			
18 和裁・洋裁班	和裁（着物の仕立てなおし等） ・ 洋裁（パジャマの作成・カーテンのすそ上げ等）			
19 水やり班	庭や鉢植え等への水やり			7月～10月 位
20				

各職群班の業務内容（その2）

21	雪かき班	12月～3月まで1件程度のお宅を1人の会員さんが請け負います。			12月～3月
22	継続作業班	一か所のお客様の所に断続的に伺います。			
23	大工班	大工仕事（修繕作業等を含む）			
24	左官班	左官仕事、タイル、ブロック積み、駐車場コンクリ打設等			
25	清掃班	一般家庭の片付け 家具類の処分 大掃除 屋外・企業等の清掃			
26	波板班	駐車場屋根等の波板の張替え 補修			
27	解体班	使わなくなった小屋の解体等			
28	塗装班	塗装仕事			
29	電気班	電球の交換 スイッチ交換 コンセント修理 テレビの移動等			
30	水道班	水道の詰り 水漏れ修理（水道のパッキンの交換）等			
31	池清掃班	池の清掃			
32	土木班	家庭の門周り、庭等の整地作業 砂利敷等			
33	花壇班	個人の家の花壇の作成や駅前花壇の植え替え及び維持管理等			
34	垣根作り班	垣根作り（四つ目・建仁寺・竜安寺垣等）			
35	雨樋班	雨樋の詰り・外れ等の修理			
37	街路班	市内の主だった街路の草取り（毎年度募集・説明会を聞き、登録していない会員さんは不可）			5月～ 11月頃まで
38	薬剤散布班	庭木等の消毒作業			
39	サッシ班	窓サッシの修理等			
40	ウッドデッキ作業班	ウッドデッキを作る作業			
41	グリーンリサイクル班	草木の堆肥及びチップ化		◎	

◎ 共通事項 ◎
 いずれの班も先輩会員さんから作業の手順や見積書の書き方等の指導があります。
 見習い期間を設けている班もあります。
 また、年に1回から数回の「職群班会議」には積極的に参加をしてください（意見交換の場です）

定期便とは … **月1回 事務局から会員さんの自宅に研修会等のご案内をお送りしております。**
 受けて頂かなければならない研修会や**期日指定がある重要な案内**もありますので定期便が届いたら必ず開封し
 中身の確認をしてください。（表紙に記載されている物で入っていない書類等があれば至急事務局まで）
親睦会の方々・地域班の方々のご協力で定期便の配達は成り立っています。